

「稲沢市犯罪被害者等支援条例」(案) パブリックコメントについて

1 募集期間 令和6年11月28日(木)～令和6年12月27日(金)

2 意見提出者数 1人

3 意見件数 1件

4 提出された意見の要旨と市の考え方

(意見は、文意等を損なわないように要約・補足等をさせていただきます。)

No.	市民から寄せられた意見	市の考え方
1	P3 第7条(相談及び情報の提供等) 第2項に、犯罪被害者等が直面する問題に関して窓口を設定すると定めているが、窓口はどこの部署に設置されるのか。 (ワンストップの相談窓口になることを要望)	稲沢市役所本庁舎2階にあります、総務部総務課が窓口となります。窓口の業務・機能に関しましては、個人情報保護の観点から、総務課の担当職員が相談者の方からご事情などをおうかがいし、各種サービス、他の相談窓口など、必要な情報を提供する、といった業務を予定しています。